

(臨時株主総会)

株主総会参考書類

第5号議案 別冊

株式会社U S E Nの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社U－N E X T

(株主総会参考書類別冊)

株式会社U S E Nの最終事業年度に係る計算書類等の内容

事 業 報 告

(平成27年 9 月 1 日から
平成28年 8 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）における我が国の経済は、海外経済の不透明感に起因した円高等により景気回復の起点であった企業収益に陰りが見え始め、その持続性に懸念があるものの、企業収益は引き続き高い水準を維持しており、雇用環境は良好に推移しております。

緩やかな賃金上昇により個人消費は持ち直しつつあるものの、英国のEU離脱に伴う株式市場や為替の不安定な動き等によって消費者マインドの改善が見えにくい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは更なる成長のために、音楽放送サービスの主なお客様である業務店を始め、ホテル・病院・ゴルフ場や中小オフィスといった様々なBtoBマーケットのお客様の新たなニーズや課題をワンストップで解決する業務店向けソリューション提供企業としての地位を確固たるものとするため、引き続き既存事業を強化し、また電力小売事業や店舗開業を希望する方々をサポートするための資金調達セミナーの開催等のサービスラインナップの充実とともに、将来に向けた最新のテクノロジーを駆使した新商品の創造・開発等にも積極的に取り組んでまいりました。

更に、訪日外国人女性向け宿泊施設「NADESHIKO HOTEL SHIBUYA」を始めとする訪日外国人向けサービスの企画、開発にも注力してまいりました。

また、今後のグループの業容拡大に鑑み、4月にはグループ全体で180名超の新入社員を受け入れるなど、積極的に人材を採用、育成するとともに働き甲斐のある会社作りにも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高73,613百万円（前期比4.9%増）、営業利益10,204百万円（前期比3.4%増）、経常利益9,513百万円（前期比2.5%増）、また親会社株主に帰属する当期純利益につきましては7,469百万円（前期比13.8%増）となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）及び営業利益は以下のとおりであります。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、当社グループの事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤を維持し、強化していく方針です。このため、業務店向け・個人向け市場において顧客との取引の維持拡大、新規顧客の獲得及びブランド力の改善に取り組んでまいりました。

特に業務店・チェーン店向けには、店舗及び商業施設向けサービスのラインナップの充実を企図し、音楽放送サービスを中心に開業支援や事業環境の構築から集客・販売促進までトータルのソリューション提供やサポートをご提案してまいりました。

店舗及び商業施設向けサービスの主なラインナップとしては、業務店向けWi-Fiサービス「USEN SPOT」やチェーン店向けWi-Fiサービス「USEN SPOT Enterprise」、スマートフォンやタブレットで簡単接続&操作で話題のIPカメラ「Viewlaシリーズ」、飲食店向け予約サービス「USEN Reservation」、お店の必需品クレジットカード決済端末サービス、多機能×低価格なタブレットPOSレジである「USEN Register」、店舗オーナー様向けモバイル通信サービス「USEN 3G/LTE」、インターネット回線「フレッツ光」等を取りそろえ、更にオフィス向けサービスとして職場環境を改善するオフィスBGM「Sound Design for OFFICE」やメンタルヘルスケア対策支援のASPサービス「こころの保健室」等、音楽放送サービスと併せてこれらの商材の利用促進に注力してまいりました。

また、平成25年12月からサービスを開始した個人向け定額音楽配信サービス「スマホでUSEN」は平成27年9月30日に累計登録者数が100万会員を突破、サービス提供開始から約1年10ヵ月での達成となりました。

その結果、音楽配信事業の当連結会計年度における売上高は40,707百万円（前期比0.4%増）、営業利益は8,508百万円（前期比1.6%減）となりました。

<業務用システム事業>

ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売等の業務用システム事業は、(株)アルメックス（連結子会社）が行っております。

当該事業の市場環境は、金融緩和による資金需給の改善等に伴い設備投資需要は増加傾向にあります。

病院市場においては、医療制度改革に伴い400床未満の病院でも診療明細書の無料発行が義務化されるなど病院を取り巻く環境が大きく変化し、省力化・省人化によるオペレーションの合理化が急務となった結果、自動精算機による診療明細書自動出力化へのニーズが高まり、それらの取り込みに注力してまいりました。

またホテル市場においては、2020年東京オリンピックに向け今後益々増加が見込まれる訪日外国人への対応や人手不足を補完するべく、ITソリューションの導入ニーズの高まりを受けて、引き続きホテル管理システム、自動精算機等の導入のニーズが高いことから、新商品の市場投入や提案型営業の強化により顧客ニーズを捕捉し、市場浸透率の向上とシェアの拡大に向けて注力してまいりました。

特に、導入後の保守メンテナンスや、顧客ニーズにマッチした機器運用をサポートするきめ細かいカスタマイゼーションに注力し、効率的で安定したサービスの提供を図ることで顧客との信頼関係を強化し、事業基盤の一層の強化・安定化に努めてまいりました。

新規製品やカスタマイズ製品の品質強化を図るため、開発・製造プロセスやフィールドサービスの改善活動は継続して行ってまいりました。

平成27年11月に次世代型ソーシャルロボットの開発・製造・販売を行うユニロボット㈱と資本業務提携を行い、更に、平成28年7月にはセンサーや情報装置とカメラを連携させる業務用カメラソリューションの分野で高い技術力を持つ㈱NEXPOINTと資本業務提携を行うなど、将来的な視点から新たなテクノロジーの活用によって既存事業領域及び新規市場に対して提供する製品、サービスの付加価値を更に向上させるための取り組みにも注力してまいりました。

その結果、業務用システム事業の当連結会計年度における売上高は16,830百万円（前期比6.1%増）、営業利益は2,023百万円（前期比4.4%増）となりました。

<ICT事業>

ICT事業は、SMBマーケットを中心にネットワーク関連サービス事業やクラウドサービス事業を行っております。

当該事業は、当社の顧客基盤の一つであるオフィスに特化し、顧客ニーズにマッチした業務環境改善を提案するとともに、オフィスのICT環境構築をワンストップで提供可能な体制作りに取り組んでおります。

多くのお客様に接し、様々なご要望にお応えするためにネットワーク関連サービスを始め、セキュリティ関連サービス、クラウドサービスなど、サービスラインナップの強化を推し進め、現在約150以上のサービスを取りそろえるマルチサービスベンダーとして成長。顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充に絶えず取り組んでおります。

クラウドサービスにおいては、平成20年から取扱いを開始した「Google Apps for Work」のこれまでの販売実績を評価いただき、最上位のパートナーである「Google for Workプレミアパートナー」として活動を開始しております。

また、平成24年からはサイボウズ社の「cybozu.com」各製品の取扱いも開始し、今期も拡販に注力した結果、『サイボウズ・アワード 優秀賞』を受賞。更に、「cybozu.com」専業として初となるプラチナパートナーへの昇格も果たしました。

第3四半期からは、取扱いサービスのカテゴリを再整理し、「USEN GATE 02」としてブランドを統一。複雑なサービスをより分かりやすく、訴求することに注力いたしました。

その結果、ICT事業の当連結会計年度における売上高は10,613百万円（前期比5.8%増）、営業利益は710百万円（前期比2.0%減）となりました。

<その他事業>

その他事業として、業務店顧客の集客を支援する集客支援事業、電力小売事業、音楽著作権の管理・開発事業や新規商材・サービスの開発・立ち上げを行っております。

集客支援事業では、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。

「ヒトサラ」は、料理人（ヒト）と料理（サラ）にフォーカスしたグルメレストラン情報サイトで、お店の本質的な魅力をユーザーに訴求できる等、他の情報サイトと差別化したサイトを運営しており、掲載する料理人情報は全国で10,000人を超えております。また、乳幼児ママの食周りの課題や悩みを手助けする“食”の総合情報サイト「こどものヒトサラ」、更に、おもてなしを大切にしたいおふたりのための厳選されたレストランウェディング会場をご紹介する「ヒトサラウェディング」など食を通じて様々な場面でお役に立てるサイトを提供しております。更に、平成28年1月より結婚を意識する都内女性をターゲットとしたウェディングメディア「東京ウェディングコレクション」を展開、結婚式場を始めウェディングに係るアイテムが検索可能なサイトや、平成28年5月にはウェディングブライダルサロン「Tokyo Wedding Collection Bridal Salon GINZA」をリニューアルオープンし、また8月には結婚したいカップルのためのウェディングスタイルフリーマガジン「ウエコレマガジン」を新装刊し、ウェディングイベントを開催するなど本格的にブライダル事業へ参入いたしました。「ヒトサラウェディング」との相乗効果によって幅広いニーズへの対応が可能となっております。

東京オリンピックに向けて今後益々増加が見込まれる訪日外国人向けに、「ヒトサラ」上の全コンテンツの中からお店を厳選し、飲食店情報を外国語表記で紹介するグルメサイト「SAVOR JAPAN」（セイバージャパン）や、外国人の目線に立った、訪日前も訪日後も利便性の良い「観る、食べる、寝る」情報を提供する情報サイト「Cozy Japan」も引き続き取り組んでおります。

更に、訪日外国人女性向け宿泊施設「NADESHIKO HOTEL SHIBUYA」を平成28年4月1日渋谷に開業し、訪日外国人女性が日本を気軽に旅してもらうことを目的とするとともに、当社のサービスを体感できるアンテナ的役割を担っております。

電力小売事業については、平成28年1月より3月迄の間、東京電力(株)域内において現に東京電力(株)を利用されている方々に対して東京電力(株)の新電力プランへの切り替え促進を実施いたしました。

音楽著作権の管理・開発事業は(株)ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、音楽配信事業のより一層の発展に向け、当社と連携し楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、レコードメーカー顧客との関係強化に取り組んでまいりました。

その結果、その他事業の当連結会計年度における売上高は5,848百万円（前期比39.4%増）、営業損失は315百万円（前期営業損失382百万円）となりました。

② 企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業セグメント	第51期 前連結会計年度 (平成26年9月1日から 平成27年8月31日まで)		第52期 当連結会計年度 (平成27年9月1日から 平成28年8月31日まで)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	増減率
音楽配信事業	40,550	57.8%	40,707	55.3%	157	0.4%
業務用システム事業	15,855	22.6	16,830	22.9	974	6.1
ＩＣＴ事業	10,031	14.3	10,613	14.4	581	5.8
その他事業	4,196	6.0	5,848	7.9	1,652	39.4
消去又は全社	△456	△0.7	△385	△0.5	71	－
合計	70,176	100.0	73,613	100.0	3,437	4.9

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,610百万円で、その主なものは、音楽配信事業における工具、器具及び備品1,806百万円、構築物1,428百万円、業務用システム事業における工具、器具及び備品294百万円、ソフトウェア153百万円、ＩＣＴ事業における工具、器具及び備品の購入によるものが13百万円、その他事業におけるソフトウェアの購入によるものが187百万円、全社共通における建物の購入によるものが123百万円であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度において平成26年3月12日付で締結した金銭消費貸借契約の総額借換えを目的として、平成28年3月11日付で金融機関10社との間で総額30,000百万円の金銭消費貸借契約を締結、タームローン24,000百万円の調達を行いました。また、本契約において極度額6,000百万円を設定しておりますが、平成28年8月31日時点では実行しておりません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

- ⑧ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 49 期 (平成25年8月期)	第 50 期 (平成26年8月期)	第 51 期 (平成27年8月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (平成28年8月期)
売 上 高(百万円)	68,178	69,271	70,176	73,613
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4,834	6,717	6,564	7,469
1株当たり当期純利益 (円)	21.85	31.78	29.89	36.25
総 資 産 (百万円)	67,412	67,336	69,263	69,136
純 資 産 (百万円)	13,639	19,434	25,823	27,738
1株当たり純資産額 (円)	40.01	69.23	99.40	134.62

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 平成26年3月28日付で、発行株式数50株の第2種優先株式の第三者割当増資をしております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) アルメックス	2,360百万円	100.0%	ホテル・病院・ゴルフ場向け自動精算システム等の開発、製造、販売事業
(株) ユーズミュージック	10百万円	100.0%	音楽著作権の管理・開発事業
(株) USENテクノサービス	30百万円	100.0%	電気・通信設備工事請負業、各種機器・情報通信端末などのリファービッシュ(再整備)やキッティング

③ 当事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株) アルメックス	東京都港区北青山3-1-2	24,312百万円	82,879百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、キャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、財務体質の強化を推進しつつ顧客基盤である業務店マーケットにおけるベストパートナーとしての地位確立のために音楽配信事業等の既存事業の強化・浸透、新サービスの創出・展開、解約防止、CS向上等に積極的に取り組み、事業の収益力の向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高（リース債務残高を除く）を198億円まで圧縮し（前連結会計年度末残高219億円）、着実な利益の積み上げにより自己資本比率は40.1%になる等財務体質は更に改善いたしました。

今後も持続的な企業価値の向上と株主等ステイクホルダーの付託に応えるため、引き続き以下の施策を継続・強化してまいります。

- ① キャッシュ・フロー重視経営の徹底
- ② サービスの根本に立ち返り、顧客志向を重視しながら現在の各事業を堅実に運営し、「EBITDA（利払い前・税引き前・減価償却前・その他償却前利益）」と「CAPEX（資本的支出）」を計画に基づき厳格に管理いたします。
- ③ 企業価値向上に資する投資と株主還元
- ④ 新たな事業基盤強化のための新商品・新サービスの創出
- ⑤ グループ会社を含むALL USENでのCSの創造
- ⑥ 計画的な人材採用と育成、働き甲斐のある会社作りへの取り組み
- ⑦ 社内の予算実績管理上は上記の指標につながる「KPI（重要業績評価指標）」「人員数」「純利益」の三つを重視し、徹底した管理を実施いたします。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、当社グループの事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場における顧客維持と取引拡大に向けた取り組みとともに、新たな顧客ニーズにマッチした商品・サービスの開発・提案が必要であると認識しており、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ① 法人顧客（チェーン店市場）における新たな収益源の構築と顧客数増加を目的とした付加価値商材・新サービス等の提案
- ② 生涯収益が高いと見込まれる新規オープン店に対する営業活動への注力
- ③ 既存顧客に対するフォロー営業やCS向上施策による顧客数減少の抑止と長期利用の促進

- ④ 競合他社との差別化可能な商品開発や顧客に必要とされる価値提供
- ⑤ 商業施設、交通機関等の新たな販売先の開拓
- ⑥ オフィス向け音楽放送「Sound Design for OFFICE」により音楽の効能を打ち出した拡販への注力
- ⑦ 個人向けスマートフォン用音楽配信サービス「スマホでUSEN」の拡販
- ⑧ 最適なリソースの再配置とスキルアップの推進

<業務用システム事業>

業務用システム事業は、当社グループにおいて重要な事業であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。

少子高齢化社会の到来、労働人口減少による雇用代替需要の拡大や訪日外国人の増加等による、お客様の課題解決をサポートするため、更なる商品開発力、商品品質の向上やメンテナンス体制の拡充が課題であることから、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ① 「品質マネジメントシステム（ISO9001）」の認証取得により、企画から設計の各段階における品質担保、並びに販売後のメンテナンス体制の更なる強化
- ② 顧客ニーズに的確に対応した製品の開発はもとより、人工知能や新たな技術を生かした新商品の開発・提案
- ③ 顧客仕様へカスタマイズするための技術の向上
- ④ 訪日外国人への対応をフォローするための自動精算機等の性能向上
- ⑤ 市場環境の変化に即応した製品開発及びサービス提供するための社員教育の充実、外部技術の取り込み
- ⑥ 最適なリソースの再配置、効率的な体制の構築

<ICT事業>

ICT事業は、当社の顧客基盤であるBtoB領域においてSMBマーケットを主なターゲットとした事業を展開しており、当社グループの戦略的な事業と位置付けております。

各企業におけるクラウド系サービスやデータセンターサービスに対する需要の高まりを受け、更なる技術革新に伴い新たなサービスが次々と創出される状況において、お客様のニーズにマッチしたより良い事業環境をご提案するために、引き続き以下の施策を実施・検討していく必要があると認識しております。

- ① 顧客ニーズに応えるサービスラインナップ
- ② 回線利用顧客拡大のためのサービスの開発・投入
- ③ 顧客ニーズに対応する提案能力を向上させるための知識の習得
- ④ マーケットにおける「USEN GATE 02」認知度向上

<その他事業>

その他事業として、業務店顧客の集客を支援する集客支援事業、電力小売事業や音楽著作権の管理・開発事業、更に将来当社を支えるべく育成中の新規商材・新サービスを含んでおります。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。「ヒトサラ」では、更に独創的な競合優位性のあるメディアとしての基盤を強化すべく、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ① プロダクト価値向上に注力し新規顧客開拓並びに既存顧客へのアップセルの推進
- ② 顧客数の増加及び単価アップ
- ③ 訪日外国人を対象とした集客支援や業務店を取り巻く経営環境の変化に即応したツールの開発・サービスの提案

音楽著作権の管理・開発事業においては、レコードメーカー顧客に対して当社の音楽配信を始めとする楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、効率的で効果的なヒット作りのパートナーとして、顧客との信頼関係を強固なものにするよう取り組んでまいります。

電力小売事業は、平成28年4月からの電力自由化を前に東京電力㈱との業務提携に基づき平成28年1月から3月の間、東京電力㈱域内での新料金プランへの切り替え営業を実施した結果、一定程度の成果を得ましたが、当社顧客基盤である業務店の利便性の向上の観点から、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ① 2017年のガス自由化に鑑み、電力のみならずガスを含めたエネルギー事業への参画
- ② 東京電力㈱域外での電力販売
- ③ 高圧、低圧電力の取扱い

(5) 主要な事業内容（平成28年8月31日現在）

セグメントの名称	会 社 名	事 業 内 容
音 楽 配 信 事 業	(株)USEN (当社)	有線放送、CS（通信衛星）及びNTT光回線によるデジタル音楽放送の運営、付随する業務店向けシステムソリューション販売
業務用システム事業	(株)アルメックス (連結子会社)	ホテル・病院・ゴルフ場向け自動精算システム等の開発、製造、販売事業
I C T 事 業	(株)USEN (当社)	法人向け回線販売事業
そ の 他 事 業	(株)USEN (当社)	集客支援事業、電力小売事業
	(株)ユーズミュージック (連結子会社)	音楽著作権の管理・開発事業
	(株)USENテクノサービス (連結子会社)	電気・通信設備工事請負業、各種機器・情報通信端末などのリファビッシュ（再整備）やキットイング
	他8社（内訳 5社 非連結子会社 3社 持分法非適用関連会社）	

(6) 主要な事業所（平成28年8月31日現在）

事 業 所 名	所 在 地 等
(株) U S E N	本 店 所 在 地 東京都港区
	事 業 所 北海道事業所 東北事業所 北関東事業所 南関東事業所 東京事業所 甲信越事業所 北陸事業所 東海事業所 関西事業所 大阪事業所 中国事業所 四国事業所 北九州事業所 南九州・沖縄事業所
(株) ア ル メ ッ ク ス	東京都港区
(株) ユ ー ズ ミ ュ ー ジ ッ ク	東京都渋谷区
(株) U S E N テ ク ノ サ ー ビ ス	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成28年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
音楽配信事業	2,053名 (160名)	89名増 (37名増)
業務用システム事業	584名 (4名)	23名増 (－)
ICT事業	181名 (3名)	4名増 (－)
その他事業	203名 (39名)	23名増 (9名増)
全社（共通）	252名 (336名)	10名増 (15名増)
合計	3,273名 (542名)	149名増 (61名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,660名 (517名)	39.4歳	12.8年	4,919千円

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 使用人数欄の（外書）は、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年8月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
(株) みずほ銀行	7,406
(株) 新生銀行	3,703
(株) 東京スター銀行	1,851
三井住友信託銀行(株)	1,851
三菱UFJ信託銀行(株)	1,851

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年8月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	542,495,988株
	第2種優先株式	50株
② 発行済株式の総数	普通株式	207,148,891株（うち自己株式 1,101,936株）
	第2種優先株式	0株
③ 株主数	普通株式	71,069名
	第2種優先株式	0名
④ 大株主（上位10名）		

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）			持株比率（％）
	普 通 株 式	第 2 種 優 先 株 式	株 式 数 合 計	
宇 野 康 秀	63,400,502	0	63,400,502	30.77
(株) 光 通 信	37,409,460	0	37,409,460	18.16
ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ ツ ー 合 同 会 社	24,509,810	0	24,509,810	11.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	5,278,800	0	5,278,800	2.56
(株) イ ン フ ォ サ ー ビ ス	4,146,300	0	4,146,300	2.01
U S E N 従 業 員 持 株 会	2,599,210	0	2,599,210	1.26
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	2,535,900	0	2,535,900	1.23
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,779,040	0	1,779,040	0.86
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 4 4	1,173,508	0	1,173,508	0.57
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	1,155,200	0	1,155,200	0.56

（注） 持株比率は自己株式1,101,936株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年8月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して交付した新株予約権の内容の概要及び交付人数
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（平成28年8月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	田 村 公 正	コーポレート統括部長 (株)USENテクノサービス 代表取締役
取 締 役 会 長	宇 野 康 秀	(株)アルメックス 取締役会長 (株)ユーズミュージック 取締役 (株)U-NEXT 代表取締役社長
取 締 役	馬 淵 将 平	副社長執行役員CFO (株)アルメックス 代表取締役社長
取 締 役	大 田 安 彦	常務執行役員（地区営業統括部、法人営業統括部、コンテンツプロデュース統括部、海外事業推進部管掌）、事業推進統括部長
取 締 役	森 浩 志	西村あさひ法律事務所 パートナー 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員） カゴメ(株) 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	伊 串 久 美 子	(株)アマガサ 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 林 陽 介	(株)アルメックス 監査役 (株)ユーズミュージック 監査役 (株)USENテクノサービス 監査役
監 査 役	北 村 行 夫	虎ノ門総合法律事務所 所長 (株)トーテック 社外取締役
監 査 役	小 野 講	

- (注) 1. 取締役森浩志氏、伊串久美子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北村行夫氏、小野講氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小林陽介氏は経理財務を統括する管理部門の部門長を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外監査役北村行夫氏は弁護士であり、企業活動における法律知識を有しており、企業経営の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しております。
5. 社外監査役北村行夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役森浩志氏、取締役伊串久美子氏、監査役北村行夫氏及び監査役小野講氏の4氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役 （ う ち 社 外 取 締 役 ）	6名 (2名)	149百万円 (10百万円)
監 査 役 （ う ち 社 外 監 査 役 ）	3名 (2名)	23百万円 (8百万円)
合 計 （ う ち 社 外 役 員 ）	9名 (4名)	172百万円 (18百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する当社子会社等から役員として受けた役員報酬等はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼 任 ・ 兼 職 先	兼 任 ・ 兼 職 内 容
社 外 取 締 役	森 浩 志	西村あさひ法律事務所	パートナー
		三菱ＵＦＪ証券ホールディングス(株)	社外取締役（監査等委員）
		カゴメ(株)	社外取締役（監査等委員）
	伊 串 久 美 子	(株)アマガサ	社外取締役
社 外 監 査 役	北 村 行 夫	虎ノ門総合法律事務所	所長・弁護士
		(株)トーテック	社外取締役
	小 野 講		

(注) 1. 社外取締役森浩志氏が所属する西村あさひ法律事務所と当社とは顧問契約を締結しており、当社は当該事務所に対し、毎月顧問料を支払っております。

2. 社外監査役北村行夫氏が所属する虎ノ門総合法律事務所と当社とは顧問契約を締結しており、当社は当該事務所に
対し、毎月顧問料を支払っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	森 浩 志	12回開催された定時取締役会に11回出席し（臨時取締役会は6回開催され6回出席）、弁護士としての専門的な見地、及び金融機関出身としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
	伊 串 久 美 子	平成27年11月27日の取締役就任以降、9回開催された定時取締役会に9回出席し（臨時取締役会は4回開催され4回出席）、経営者としての経験と、事業戦略の策定、新規事業、海外進出に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	北 村 行 夫	12回開催された定時取締役会に11回出席し（臨時取締役会は6回開催され6回出席）、また、12回開催された定時監査役会に12回出席し（臨時監査役会は2回開催され2回出席）、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
	小 野 講	12回開催された定時取締役会に12回出席し（臨時取締役会は6回開催され6回出席）、また、12回開催された定時監査役会に12回出席し（臨時監査役会は2回開催され2回出席）、社外での豊富な知見と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

（注） 監査役会は、やむを得ず取締役会あるいは監査役会を欠席した監査役に対し、議事内容の概要を別途報告しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額 (百 万 円)
1. 当事業年度に係る報酬等の額	73
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人が適格性、独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しております。

当社は、「内部通報規程」を制定し、法令違反等の疑義がある行為等について当社の役職員が外部専門家に直接通報できることを保障する「U S E Nコンプライアンス窓口」を設置しております。

万一法令違反等の疑義がある事態が発生した場合には、コンプライアンス担当役員に報告される体制を構築しており、法令違反等の疑義がある事態の報告を受けたコンプライアンス担当役員は、その内容を調査し、再発防止策等を担当部門と協議のうえ決定し、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による被害を防止し、排除に取り組みます。また、役員・従業員は、反社会的勢力及び団体と関係を持たず、いかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応をとるとともに、当社は従業員の安全を確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」といいます。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本規程」を制定し、各業務担当取締役がリスクを管理する権限及び責任を有するものとし、リスク管理体制を確立するとともに、社長直轄の監査室が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告します。取締役会は、リスク管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努めるものとします。また、当社は、経営あるいは事業活動に重大な影響を与える又は与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規則」を制定し、緊急対応が的確に行えるよう体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の役職員が共有する企業理念に基づいて、①短期及び中長期的な事業計画を策定し、②各業務担当取締役が各業務部門の実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な事業計画達成の方法を定め、③ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化し、④取締役会が定期的に効率化を阻害する要因を排除・低減するなど見直しを行うとともに適正な人事評価をすることで、事業計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとします。
- ロ. 当社の監査室は、重要性に鑑み当社グループ各社の内部監査を実施するものとします。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、並びに情報の共有化等を行うものとします。
- ハ. 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置して、当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指すものとします。
- ニ. また、当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとします。
- ホ. 上記の体制は当社グループを網羅する「グループ会社管理規程」「内部通報規程」「内部監査規程」等の諸規程に基づき、組織的に実施されるものであります。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮して、取締役会が決定するものとします。
 - ロ. 取締役会は、補助使用人の人事異動（異動先を含みます。）、及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとします。
 - ハ. 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとします。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、会計参与及び監査役（以下「子会社の役員」といいます。）及び使用人は、当社の監査役又は監査役会に対して、重大な法令違反等、及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、U S E Nコンプライアンス窓口による通報状況とその内容、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告します。当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わないものとします。
 - ロ. 「内部通報規程」「グループ会社管理規程」等に基づく体制により、子会社の役員及び使用人等から重大な法令違反等、及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の報告を受けた者は、当社の監査役又は監査役会に対し速やかに報告するものとします。
 - ハ. 当社及び子会社の役員及び使用人等を対象とした「内部通報規程」に従い、通報者に不利益が生じる取扱いを禁じるとともに、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を執るものとします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び重要な各使用人から事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。
 - ロ. 当社は、監査役の監査費用について、あらかじめ予算化されている費用に加え、緊急又は臨時の費用についても会社の費用として、これを認めるものとします。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

前事業年度に一部改訂を行った本基本方針の下、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、組織的なグループ管理がなされておりますが、当事業年度において、更に実効性のある仕組みとすべく「グループ会社管理規程」及び「取締役会規程」を一部改訂し運用を行っております。

また、決裁権限に係る規則を一部改訂し、決裁すべき内容に応じた適切な権限者が決裁を行うことで全社的な業務の効率化の促進を図るとともに、災害対応に係る規則を一部改訂し、リスク管理体制の充実を図っております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,436	流 動 負 債	20,606
現 金 及 び 預 金	6,917	支 払 手 形	1,108
受 取 手 形	1	買 掛 金	2,654
売 掛 金	4,071	1 年内返済予定の長期借入金	6,032
商 仕 品	773	リ ー ス 債 務	249
仕 掛 品	23	未 払 金	1,394
貯 蔵 品	169	未 払 費 用	1,407
前 払 費 用	774	未 払 法 人 税 等	985
繰 延 税 金 資 産	1,738	前 受 金	5,172
未 収 入 金	1,031	預 り 金	91
そ の 他	115	賞 与 引 当 金	503
貸 倒 引 当 金	△181	設 備 関 連 補 修 引 当 金	100
固 定 資 産	67,442	資 産 除 去 債 務	467
有 形 固 定 資 産	35,443	そ の 他	438
建 物	2,560	固 定 負 債	31,507
構 築 物	10,103	長 期 借 入 金	29,088
機 械 及 び 装 置	303	リ ー ス 債 務	410
工 具、器 具 及 び 備 品	2,250	繰 延 税 金 負 債	11
土 地	20,056	退 職 給 付 引 当 金	1,564
リ ー ス 資 産	130	設 備 関 連 補 修 引 当 金	232
そ の 他	38	資 産 除 去 債 務	53
無 形 固 定 資 産	1,825	そ の 他	146
借 地 権	446	負 債 合 計	52,114
ソ フ ト ウ ェ ア	1,230	純 資 産 の 部	
そ の 他	147	株 主 資 本	30,679
投 資 そ の 他 の 資 産	30,173	資 本 金	6,000
投 資 有 価 証 券	890	資 本 剰 余 金	5,165
関 係 会 社 株 式	24,605	資 本 準 備 金	2,500
出 資 金	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,665
長 期 貸 付 金	8,209	利 益 剰 余 金	20,002
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	408	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,002
長 期 前 払 費 用	8	繰 越 利 益 剰 余 金	20,002
差 入 保 証 金	800	自 己 株 式	△488
関 係 会 社 長 期 未 収 入 金	937	評 価 ・ 換 算 差 額 等	84
そ の 他	160	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	84
貸 倒 引 当 金	△5,846	純 資 産 合 計	30,764
資 産 合 計	82,879	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,879

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 9 月 1 日から
平成28年 8 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	56,320
売 上 原 価	23,558
売 上 総 利 益	32,761
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,919
営 業 利 益	8,842
営 業 外 収 益	
経 営 指 導 料	250
そ の 他	223
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	706
借 入 手 数 料	302
そ の 他	104
経 常 利 益	8,203
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	66
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	784
そ の 他	2
税 引 前 当 期 純 利 益	7,482
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	551
法 人 税 等 調 整 額	△107
当 期 純 利 益	7,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 9 月 1 日から)
(平成28年 8 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰 越 利益剰余金			
平成27年9月1日期首残高	6,000	2,500	8,122	10,622	13,089	13,089	△487	29,224
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				－	△126	△126		△126
当 期 純 利 益				－	7,038	7,038		7,038
優先株式の取得							△5,456	△5,456
優先株式の消却			△5,456	△5,456			5,456	－
自己株式の取得				－		－	△2	△2
自己株式の処分			△0	△0		－	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△5,456	△5,456	6,912	6,912	△1	1,455
平成28年8月31日期末残高	6,000	2,500	2,665	5,165	20,002	20,002	△488	30,679

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年9月1日期首残高	58	58	29,283
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△126
当 期 純 利 益			7,038
優先株式の取得			△5,456
優先株式の消却			－
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	25	25	25
事業年度中の変動額合計	25	25	1,480
平成28年8月31日期末残高	84	84	30,764

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10年～50年
構築物 10年～27年
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 主に定額法を採用しております。
コンテンツ……支出時に一括費用処理
ソフトウェア…自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- ④ 設備関連補修引当金 放送設備等の事業用資産を適正に使用するに当たり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」は営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「借入手数料」は40百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,707百万円

(2) 保証債務

下記の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

USEN Business Design(株)	29百万円
合計	29百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち金銭消費貸借契約（シンジケートローン）については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書の経常損益及び当期純損益、並びに各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額、連結の損益計算書の営業利益やその他の会計数値から算出される財務指標等の財務制限条項が付されております。

なお、平成28年8月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

1年内返済予定の長期借入金	6,032百万円
長期借入金	13,288百万円
合計	19,320百万円

(4) 連結子会社である(株)アルメックスとの間に極度貸付契約を締結、並びに平成28年3月に締結した金銭消費貸借契約（シンジケートローン）に貸出コミットメントを設定しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸付極度額及び貸出コミットメントの総額	22,000百万円
借入金実行残高	13,327百万円
差引額	8,673百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	769百万円
短期金銭債務	127百万円
長期金銭債務	15,300百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・売上高	130百万円
・仕入高	425百万円
・販売費及び一般管理費	132百万円
・営業取引以外の取引高	567百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	1,101,936株
------------------------	------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金不算入額	155百万円
退職給付引当金損金不算入額	480百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,846百万円
繰越欠損金	33,546百万円
投資有価証券評価損否認	146百万円
関係会社株式評価損否認	191百万円
土地評価損否認	851百万円
減価償却限度超過額	1,198百万円
未確定債務	205百万円
資産除去債務否認	245百万円
その他	460百万円
計	39,327百万円
評価性引当額	△37,332百万円
繰延税金資産 計	1,994百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△143百万円
その他	△123百万円
繰延税金負債 計	△267百万円
繰延税金資産の純額	1,727百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

また、繰越欠損金の控除限度額は、平成28年9月1日以後に開始する事業年度については、繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額から100分の60相当額に、平成29年9月1日以後に開始する事業年度については100分の50相当額から100分の55相当額となります。なお、平成30年9月1日以後に開始する事業年度については、引き続きその繰越控除をする事業年度の100分の50相当額が控除限度額となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が144百万円減少し、法人税等調整額が143百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会 社 等 の 称	事 業 の 容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割	関 と 連 の 当 事 者 係		取 引 の 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				役 員 の 等	事 業 上 係				
子会社	(株)アルメックス	業務用システム事業	所有 直接 100.0%	兼任 3名	資金の借入等	運転資金の借入 (注1)	2,560	長 期 借入金	15,300
						借入金の返済 (注1)	1,260	—	—
						借入金の利息 (注1)	268	未払費用	19
						銀行借入に対す る債務被保証 (注2)	19,320	—	—

(注1) 資金の借入に対する利息については、市場金利を参考に決定しております。

(注2) 当社の銀行借入に対し、(株)アルメックスより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 149円31銭

(2) 1 株当たり当期純利益 34円16銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年10月12日

株式会社 U S E N
取締役会 御中

三優監査法人

代 表 社 員	公認会計士	杉	田	純	印
業務執行社員					
代 表 社 員	公認会計士	増	田	涼 恵	印
業務執行社員					
業務執行社員	公認会計士	森	田	聡	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 U S E N の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び三優監査法人から報告を受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月20日

株 式 会 社	U	S	E	N	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	小	林	陽	介	㊞
社 外 監 査 役	北	村	行	夫	㊞
社 外 監 査 役	小	野	講		㊞

以 上